

# 農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

清々しい光かがやく田のあるところ田光

受賞者 たびかしげん 田光資源と環境を守る会  
みえけん みえぐん こものちよう  
(三重県三重郡菰野町)

## ■ 地域の沿革と概要

菰野町は、三重県北部鈴鹿山脈の麓に位置し、名古屋から東名阪自動車道で約40km、四日市市から約15kmのところにある。町の北部はいなべ市、東部から南部にかけては四日市市と隣接し、西部は標高1,212mの御在所岳を中心として連なる鈴鹿山脈によって滋賀県と境をなしている。

田光地区は、菰野町の北西に位置し、鈴鹿山系八風峠の山麓に広がる田光川の恵みを受けた稲作中心の農村地域である。平成22年2月現在、総戸数498戸、うち農家戸数110戸、人口1,605人（2010年農林業センサスデータ）となっている。

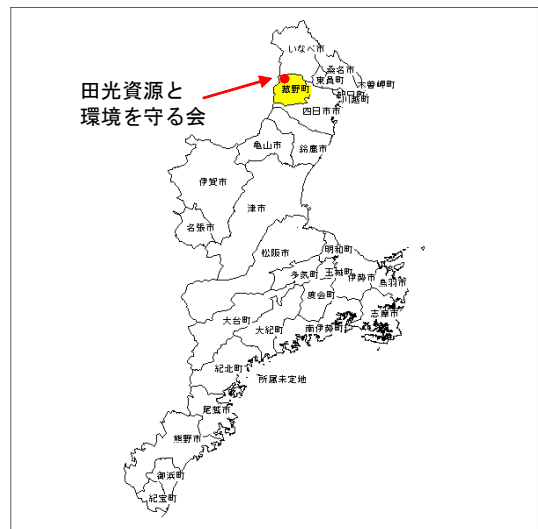
田光の地名の由来は、自然に湧出している伏流水がたまった田が、日光でピカッと光って見えたこととされていることから、古来稲作が盛んな地域であったと推測される。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

当地区では、以前から「大同」と呼ばれる共同活動が盛んに行われており、農業用施設の維持管理や山林の手入れなどのほか、農耕馬による競馬の開催や神社での雅楽演奏などを通じ、住民の地域への愛着心が強い地域であった。そのような中、地域が一体となった取組を行いたいと、平成3年に地区内の転作田に景観作物としてコスモスが植えられ始めた。やがて毎年多くの人がコスモスの咲く田を楽しみに田光地区

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	22.1% 総世帯数 498戸 総農家数 110戸
専業別農家数 (内訳)	74戸 専業農家 7戸 1種兼農家 6戸 2種兼農家 61戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 118ha 田 110ha 畑 8ha 耕地率 16.9% 農家一戸当たり耕地面積 1.59ha

へ来るようになり、植栽については平成16年まで続けられた。平成17年の補助事業の終了とともに一時は取組が中断されたが、再開を望む声が多数寄せられたため、それに応える形で地区の独自取組として平成18年度から再開されている。



写真1 咲き誇るコスモス

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

平成7年に地区内にあったシデコブシ群生地が町の天然記念物として指定された。平成8年には三重県の天然記念物としても指定され、地区内におけるシデコブシ群生地の保護意識が一気に高まった。その後の地元の熱心な環境保全活動と国への調査協力の結果、平成17年に、シデコブシ群生地は国の天然記念物としても指定されることとなり、地域の活動はさらに活発になった。

そうした環境保全活動の一環として、シデコブシ群生地の上流部にあるため池の水質改善を目的とし、平成17年10月に池干しを行うことになった。住民は、昔のようにコイやフナが現れることを期待したが、現れたのは膨大な数の外来魚だった。そのような中、「ため池は地域の財産、自分たちが守らないで誰が守る」という意見が湧き上がり、「田光の資源を後世に伝えるために一肌脱ごう」という機運が盛り上がった。



写真2 シデコブシの花、湿地群落

#### イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

平成17年10月に経営所得安定対策大綱が決定され、その後、平成19年に品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策といった施策が導入されることとなった。新しい対策は担い手に限定された内容であったため、今後の集落の農業をどうするべきかについて、地域内の農家が集まって二十数回の話し合いを重ね、最終的に集落営農組織を立ち上げることで意見がまとまった。

また、農地・水・環境保全向上対策事業については、農家が「この取組は、田光で今まで何十年も取り組んできた活動内容と同じではないか。」と考え、ちょうど田光の資源を後世に伝えるために何とかしたいという機運が盛り上がりを見せていたことから、平成19年4月に「田光資源と環境を守る会」を設立するに至った。

## ウ 現在に至るまでの経過等

田光資源と環境を守る会は、次の4つを活動目的にしている。

一、美しい自然と生態系の保全、保護を目指す活動

一、地域住民と都市住民、外国人の交流を図り、地域の活性化に務める活動

一、こども達や学校との関わりにより地域文化を未来へ伝承を図る活動

一、食の安全安心、地産地消、環境保全型農業の推進と農産物のブランド化による地域農業の活性化を目指す活動

以上から、会では農地・水・環境保全向上対策という枠を超えた活動目的を設定しており、地域全体の将来を見据えた活動に展開していこうという意気込みが感じられる。

この目的を掲げた田光資源と環境を守る会を軸として、理念を同じくする多くの地域の団体が結びつき、お互いに連携・協力しながら、その活動を行うという仕組みが出来上がった。

平成23年度からは農林水産省の「食と地域の交流促進対策交付金」の認定を受け、コスモス畑や池干しの活動を通じ、目的の一つである都市住民との更なる交流の活性化を目指している。

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

田光資源と環境を守る会は、地元の農家100名のほか、地元小学校の教師・児童650名、老人会・婦人会など250名を含む1,000名を越える会員で構成されており、構成組織である田光区を通して地域の全世帯ともつながっている。また、年間の事業計画・収支予算等については、毎年4月頃に開催される通常総会で決定される。この通常総会には、全ての構成団体から代表者が参加し、出席者数は総勢40名に及ぶ。役員会はほぼ毎月1回のペースで開催され、活動に関する協議や情報共有などを行うほか、少し大きな議題については拡大役員会として開催することもある。

役員経験を重ねることで次のむらづくりリーダーとなる人材が着実に育っていて、「田光の将来は、何の心配も要らない」と会長は語っている。

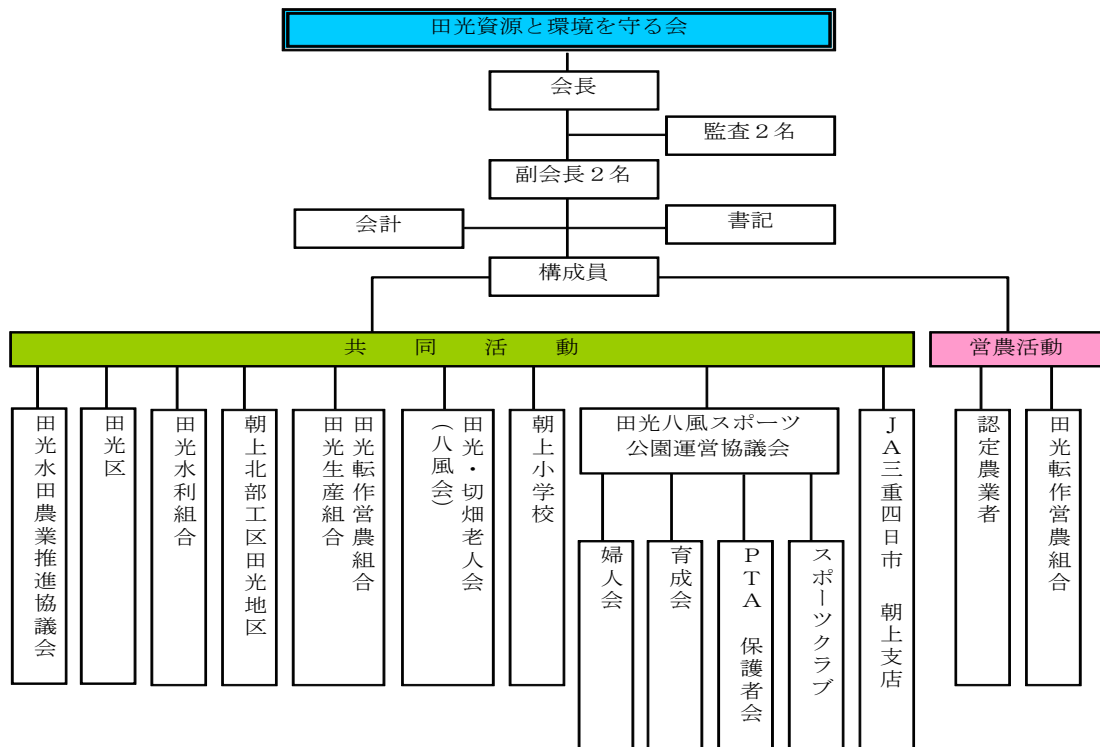
### イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

田光資源と環境を守る会を軸として、地域内の様々な団体が一体となって連携・協働した活動を行っており、その内容は大きく営農活動と共同活動に区分される。

営農活動としては、転作営農組合や認定農業者が中心となって、大豆作付けにおける減化学肥料・減農薬栽培に取り組むほか、浅水代かきや有機肥料の使用などによる水田の環境負荷抑制にも取り組んでいる。共

同活動としては、水利組合や地元土地改良区などが中心となった農業用施設の点検・維持管理、災害後の施設見回り・点検、地元小学校と老人会が中心となった子ども農業体験・伝統文化の伝承、老人会が中心となったシデコブシ群生地の環境整備、土地改良区や小学校などが中心となったため池の池干し・外来魚の駆除などに取り組んでいる。また、田光資源と環境を守る会としても、コスモスの時期に合わせた地域交流会やため池の池干しを開催している。

第2図 むらづくり推進体制図



ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等

池干しと併せて行った生きもの調査により、地域内のため池には希少生物であるタナゴの一種、アブラボテが生息していることが分かった。このタナゴの保護活動をきっかけとして、名古屋大学の北島教授が代表を務める東海タナゴ研究会と連携し、協働での取組が始まっている。

ため池の池干しの際には、東海タナゴ研究会の協力を得て生息している生きもの調査を行い、在来種については町内外の水槽等で飼育し、ため池に水が張られた後に小学生の協力で放流を行っている。そのほか、地元小中学校の総合学習の一環として開催される生物・生態系の観察会等においては、東海タナゴ研究会から講師を招き、映像を用いた講演を実施している。

平成23年度からは、食と地域の交流促進対策交付金を活用して、地元

小学校以外の町内小学校にも、「タナゴの住むふるさとを未来へ」と題して、東海タナゴ研究会講師による出前教室を実施した。

こうした活動から、菰野町では「全国タナゴサミット」が全5回中2回も開催されており、サミットの中では田光資源と環境を守る会からも取組事例の報告が行われた。

また、町内には温泉で有名な湯の山温泉街があり、「温泉街に宿泊しての池干し参加ツアー」を提供し、観光と農業の連携による地域活性化を図っている。

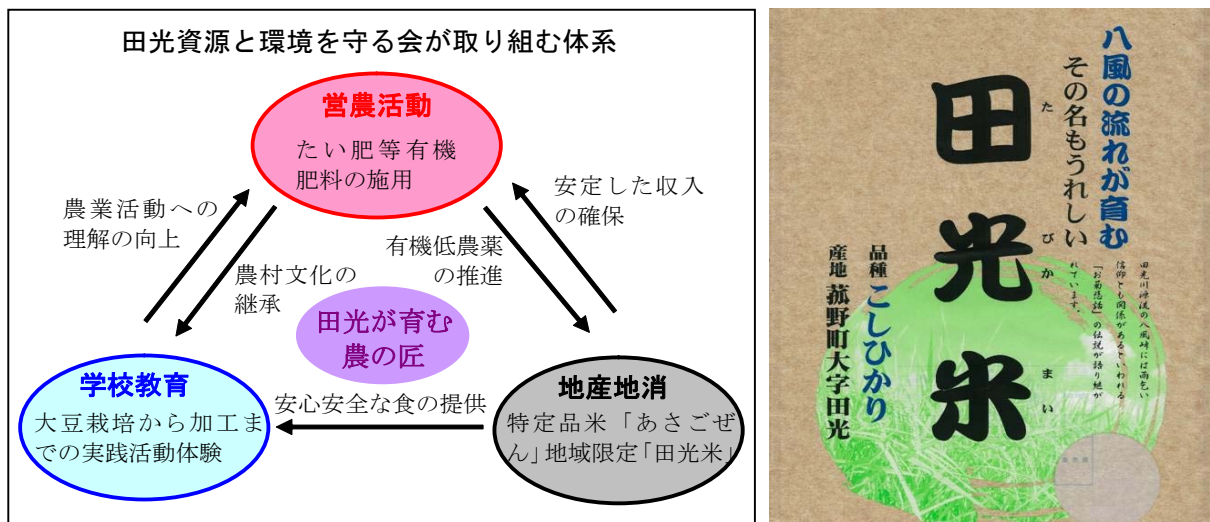
## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

田光資源と環境を守る会の取組については、「営農活動」「地産地消」「学校教育」が三つの柱であり、それらが三位一体となって、地域の後継者育成につながっていくよう体系化されている。

「営農活動」では、活動目的の一つに掲げられている「環境保全型農業の推進」として、田光資源と環境を守る会が中心となって化学肥料や農薬を減らす又は使わない農業を実践している。その結果、安全な地元産食材を自信を持って「地産地消」できるようになり、ブランド化などを通じて安定収入の確保に寄与するほか、子どもに安心な食材を提供している。

第3図 取組体系図及び「田光米」パッケージデザイン



また、三つの柱の一つとして「学校教育」を位置付けており、様々な取組には必ず子どもを関係付けるよう心がけている。子どもが地域に興味を持てば若い世代の親が地域に興味を持つようになり、子どもが農業に興味を持てば将来就農する可能性が期待されるためである。

### 2. 農業生産面における特徴

田光資源と環境を守る会では、環境に配慮した農法で栽培された地元米の

ブランド化に取り組んでいる。もともと菰野町は、160年程前に元祖ブランド米「関取米」が生み出された地域である。現在、減農薬・減化学肥料で栽培された米については「菰野のあさごぜん」としてJ A直売所などで販売されている。田光地区では、湧水を水源とする農業用水を利用し、かつ、農薬や化学肥料を節減して米を生産しており、これを地元で精米・袋詰めして地域限定米「田光米」と名付け、新たにブランド化ができないか検討しているところである。

大豆については、転作作物として、水稻と小麦とのブロックローテーションにより作付しており、近年の面積は20haから30haで推移している。大豆の作付については、転作営農組合がエコファーマーを取得し、栽培期間中は農薬不使用の大豆栽培を手がけている。播種前の麦わら全量すき込みを通じた土作りに始まり、化学肥料の代わりに有機肥料「鶏糞ペレット」を使用するほか、



写真3 機械による中耕培土作業

機械による中耕培土を3回、畦畔機械除草を3回するなどの基本管理を徹底し、県の平均反収よりも多い収量を確保している。このように生産された大豆については、特別栽培大豆としてJ Aでも区分処理され、地元業者を通じ、豆腐などに加工されてスーパーで販売されている。

大豆や田光米については、今後のブランド化に向け、名古屋大学の学生と連携して商品パッケージ作りに取り組んでいる。ほかに、行政の協力を得て水煮に加工した商品の生産を始めており、平成24年4月から町内全小学校へ給食用として提供しているほか、5月からは道の駅での一般販売も始めた。

また、三位一体取組の理念に従い、地元小学校の総合学習の一環として「大豆の栽培から豆腐加工まで」「田植えからしめ縄作りまで」といった実践体験を行うほか、収穫された大豆の一部を給食用食材として地元小学校に直接届ける活動も行っている。

平成17年から三重県の食育ネットワーク事業に参加しており、農業に携わりたいと思う子が一人でも増えることを願い、地元の朝上小学校、さらにはJ A、地元の食品加工会社、行政などの協力を得て、子どもたちの農業体験を実施している。



写真4 3年生による大豆の収穫体験

具体的には、1、2年生はサツマイモなどの野菜の収穫を行い、3年生は大豆の種まき・収穫、豆腐への加工を行うとともに、地元産小麦粉を使ったうどん打ち体験も行っている。また、4年生はマコモの作付け収穫体験、5年生は手作業での田植え、稲刈りから収穫後の餅つき、収穫後に残った稲わらでしめ縄を作るところまで行う。6年生は主として生物多様性の取組を行っている。

こうした体験を通して、「農」を通じた「物」の大切さ、ありがたさ、「もったいない」の心を小学生に伝えている。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

希少種の保護と外来魚の駆除を目的に、地域内にある6つのため池で池干し及び生き物観察会を農閑期に実施している。田光地区では、池干しを平成17年から継続して実施しており、今では地域の小中学生や高校生、一般参加者を含め、毎回300人以上が参加するイベントに発展してきた。当日は、東海タナゴ研究会の協力による生き物調査のほか、老人会、婦人会の協力を得て地元米「田光米」の炊き出しなども行われている。



写真5 一般参加者も多い池干し作業

こうしたイベントに地域の子どもたちや住民が参加することで、自分が住んでいる地域の自然の素晴らしさを改めて再認識することとなり、非農家も含めてますます環境保全意識が高まることとなった。

また、当地域では農業用水をため池で賄っており、水質を向上させることは、作物への「水」供給を通じて「食」の安全にもつながるものと考えられている。こうしたため池の水質保全の取組が評価され、取組のきっかけとなったため池「楠根ため」は平成22年3月に全国ため池百選に選定されている。



写真6 全国ため池百選の楠根ため

#### (2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

活動のきっかけとなったコスモス畑の取組は、現在も続いていて、約3haの休耕田にコスモスやひまわり、菜の花を栽培している。また、菜の花を用いたほ場の花文字は、春の風物詩にもなっている。

毎年10月下旬には「コスモス地域交流会」を開催し、遠くは大阪や兵庫からも参加があつて、多い年には3,000人もの参加者でにぎわう。コスモス観賞のみならず、地域で収穫された野菜や農産物の即売、餅つきの他、枝豆や焼き芋の振る舞いなどを行う一大イベントとなっている。

平成22年には、これまでの環境保全活動が評価され、「生物多様性国際ユース会議in愛知2010」及び「子どもCOP10あいち・なごや国際子ども環境会議」の共同野外調査(エクスカージョン)会場に本地区が選ばれた。

「生物多様性国際ユース会議」では、世界66か国の15歳から24歳までの若者100人がため池や川で里山体験を楽しんだ。「子どもCOP10」では、34か国80人の子どもたちが地元小学生111人と池干しを体験したほか、地元住民と一緒に餅つきなどを行い、国際交流が図られた。

### (3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等

地元の資源の素晴らしさを知り、それを自分たちの手で守っていく活動を通じて地域への愛着が深まり、共同作業には、農家・非農家を問わず地域のほとんどの住民が積極的に参加する状況となってきた。毎年3月には地元小学校で「お礼の会」として、お世話になった地域の方を招いた会が開催されており、地域に対する愛着が小さい頃からも醸成されている。

本地区において、意識した定住促進対策が行われている訳ではないが、平成に入ってから人口は毎年微増している。地区内に小さい団地が新たに造成されたことも一因だが、一度都会へ出た住民が帰って来て新しく家を建てるケースなどもあり、田光資源と環境を守る会の活動が定住者を増やすことに繋がっていると考えられる。

また、地域で開催される春・秋まつり、盆踊りなどの行事において、女性が中心的役割を担っている。コスモス地域交流会や池干しイベントの際にも、地元の食材を用いた料理を提供したり、おにぎりやお餅の振る舞いを行っている。